

議案第5号

平成25年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算(第1号)

平成25年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ247,680千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,641,320千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		8,544,522	△431,618	8,112,904
	1 一般会計繰入金	8,544,522	△431,618	8,112,904
3 繰越金		53,200	△4,983	48,217
	1 繰越金	53,200	△4,983	48,217
4 諸収入		47,808	188,921	236,729
	4 雑 入	58	188,921	188,979
歳 入 合 計		18,889,000	△247,680	18,641,320

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		18,728,294	△247,680	18,480,614
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	18,728,294	△247,680	18,480,614
歳 出 合 計		18,889,000	△247,680	18,641,320